歳末たすけあい配分事業のご案内

この事業は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう援助を行うものです。

援護金配分事業

対象世帯に、援護金をお配りします。援護金は、銀行口座への振込みになります。

対　象

1　次の基準のすべてに該当する世帯

①越谷市に住民登録し、在住していること。
＊施設に入所中または入院している方は対象外です。

②市・県民税非課税世帯（ただし、生活保護世帯を除く）
＊生計を同じくする同居世帯は、住民票上別世帯となっている場合でも、同一世帯とします。

2　歳末たすけあい検討委員会において、特に援助が必要と認められる世帯（事故・病気・失業などの具体的理由により、今年生活困窮となった世帯）

援護金の額

委員会で決定した額
（例）1人世帯の場合、25,000円～30,000円
＊世帯の人数等によって金額が異なります。

申込み

申請用紙等を担当の民生委員・児童委員または生活支援課窓口で受け取り、必要事項をご記入のうえ、**11月16日（月）までに担当の民生委員・児童委員に提出してください。**

申請書類

①歳末たすけあい援護金等申請書（援護金・ランドセル配付用）
②令和8年度市・県民税非課税証明書（世帯全員）
＊令和8年1月1日現在で越谷市に住民登録がない方については、その時点において住民登録があった市区町村で市・県民税非課税証明書を取得してください。
＊申請者本人の取得が難しい場合は、必ず本人に委任状を記入していただき、市役所等で税証明交付請求書と併せての申請となります。請求時は、代理人の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）が必要です。
③振込口座のコピー（口座名義人、銀行名、支店名、口座番号が確認できるもの）
＊事故、病気、失業などの具体的理由により、今年生活困窮となった世帯は、収入月額の証明となる給与明細のコピー等を添付してください。

配付方法

本人からの申請に基づいて該当者を決定し、12月中旬ごろに担当の民生委員・児童委員を通じて援護金振込通知をお届けします。通知記載の予定日に、指定の口座へ援護金が振り込まれます。

ランドセル配付事業

対　象

援護金等配分事業の該当となった世帯の中で、令和9年4月に小学校に新入学する児童

申込み

歳末たすけあい援護金等申請書に、7種類のランドセルのうち、ご希望のものを記載し、担当民生委員・児童委員に提出してください。
＊ランドセルのサンプルは、生活支援課にて展示しています。



配付方法

生活支援課窓口にて直接お渡しします。

問合せ　生活支援課　☎（966）2251

あなたのご相談に無料でお答えします

総合福祉相談

福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。当協議会の各施設等でも相談を受けていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

日　月～金曜日（祝日を除く）
時　午前9時～午後4時

資金の貸付相談（予約制）

低所得世帯、障がい者世帯等の自立、援助を目的とした貸し付けの相談を受けます。

日　月～金曜日（祝日を除く）
時　午前9時～午後4時
場　中央市民会館2階相談支援課
予約方法　月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話にて予約を受け付けます。

問合せ　相談支援課　☎（966）3411

年末年始休業のお知らせ

（〇印…業務を行っている日）

	12月28日（月）	年末年始	1月4日（月）	1月5日（火）
事務局（中央市民会館）＊	〇	12月29日（火）から1月3日（日）はお休みです。（訪問介護事業は通常通りサービス提供いたします。）	〇	〇
けやき荘	〇		〇	〇
くすのき荘	〇		〇	〇
ゆりのき荘	休		休	〇
ひのき荘	〇		〇	休
市民プール	休		休	〇
こばと館	休		休	〇
就労訓練施設しらこばと	〇		〇	〇
サービス事業所「しらこばと」	〇		〇	〇
手話通訳者・要約筆記者派遣事務所	休		休	〇
子育てサロン	休		休	〇
「ふらっと」がもう	〇		〇	休
「ふらっと」おおぶくろ	〇		〇	〇
ファミリー・サポート・センター	〇		〇	〇
介護支援事業	〇		〇	〇
訪問介護事業	〇		〇	〇

＊企画管理課・地域福祉課（共同募金会越谷市支会）・ボランティア相談コーナー・生活支援課（地域包括支援センター）・相談支援課（成年後見センター）

愛の詩基金 令和8年8・9月分 ありがとうございます

累計1,885,490,733円

現在、20億円を目標に、積み立てを進めています

（令和8年9月30日現在）順不同・敬称略

植竹安維（8月分）	10,000円
池ノ谷龍市	20,000円
宍戸靖弘	10,000円
埼玉土建一般労働組合越谷支部	29,560円
匿名（3件）	94,397円
植竹安維（9月分）	10,000円
ゆずファーム	12,897円
合　計	186,854円

“あったらいいな”を考える！ Vol.8 増林地区 地域支え合い会議レポート

越谷市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「生活支援体制整備事業」を実施し、その一環として、「地域支え合い会議」が開催され、日常のちょっとした困りごとについて話し合っています。そんな地域支え合い会議の取組みを地区ごとにご紹介します！

増林地区では、“介護予防”と“地域の魅力を再発見”を目的に、会議で作成したお散歩マップを基に「増林地区を歩こう会」と「お楽しみ会」を開催しています。令和５年に作成したお散歩マップは、少しでも歩く機会になればという思いで、地区内を歩いて調査し、おすすめスポットやトイレ・休憩場所を記載しました。歩こう会では、このマップを活用してこれまで林泉寺や総合公園などで開催してきました。またお楽しみ会では、自治会や地区センターをお借りして、脳トレや歌声喫茶、ボッチャなど毎回内容を変えて開催しています。今後も増林の“あったらいいな”を話し合い、活動していきます。
興味のある方はぜひご参加ください。


歩こう会の様子

事業の詳細、各地区のニュースレターは右記二次元コードから。

お散歩マップの二次元コード▶

問合せ　地域福祉課地域福祉担当　☎（966）3211

災害義援金のお知らせ

災害義援金は、被災された方々を支援することを目的に募集を行い、被災都道府県の災害対策本部と市町村を通じて、被災者に配分されます。

現在、中央共同募金会及び各被災県共同募金会は、義援金を募集しています。

埼玉県共同募金会のホームページの情報をご確認ください。
＊中央共同募金会で受け付けした義援金は、被災状況に応じて按分され、各被災県共同募金会に送金されます。

埼玉県共同募金会ホームページ二次元コード
埼玉県共同募金会公式サイト
URL: https://akaihane310.com/

令和８年８月千葉豪雨及び台風第25号
令和８年８月27日からの大雨災害（富山県、石川県、福井県）
令和８年７月滋賀県甲賀市土砂崩れ
令和８年熊本地震
令和６年能登豪雨災害
令和６年能登半島地震
他2件（令和8年10月20日現在）

義援金のご報告（令和８年９月30日現在）

引き続き、皆様のご協力をお願い致します。

お預かりした義援金は、埼玉県及び中央共同募金会から災害義援金配分委員会へ送金され、取りまとめ後、各市町村を通じて被災者へ配分されます。ご協力ありがとうございました。

令和8年熊本地震義援金

シニア・カフェ越ヶ谷ご利用者一同	14,470円
宮本町三丁目自治会	300,000円
矢島　勝彦	8,000円
花田四丁目自治会	17,260円
あみもの	10,000円

順不同・敬称略

現金持参の場合、窓口にお越しください。
【問合せ】埼玉県共同募金会越谷市支会（越谷市社会福祉協議会）☎966−3211